

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ジェイエスエス
【英訳名】	J S S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 孝夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06 - 6449 - 6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田原 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06 - 6449 - 6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田原 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期累計期間	第38期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	3,670,393	7,076,644
経常利益(千円)	91,302	263,907
四半期(当期)純利益(千円)	37,826	289,782
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	330,729	306,694
発行済株式総数(株)	2,013,028	1,958,028
純資産額(千円)	1,444,270	1,156,235
総資産額(千円)	4,945,866	4,895,624
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	20.21	168.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	7
自己資本比率(%)	29.2	23.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	292,761	370,264
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	87,087	428,136
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	78,180	11,827
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	377,442	249,948

回次	第39期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社は非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
4. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第38期末時点では非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第39期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は、第38期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第38期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、政府の金融緩和策や景気対策への期待もあって、円安・株高が進行したことにより、一部企業の収益改善が見られたほか、個人消費も底堅い動きを示したものの、平成26年4月に予定されている消費税増税に対する消費者の心理的不安などを背景に実体経済は、総体としてみると依然盛り上がりには乏しいままに推移しました。

このような環境下、当社は第1四半期に続き企業価値向上を図るため、ホームページの充実を行い、特に各事業所別の情報を充実することによって、スクール会員の利便性向上を図ると共に地域密着型の営業姿勢を打ち出すことにより、各地域における知名度向上を継続的に図りました。また大人会員が減少する中、その対策として大人対象の当社オリジナル水中プログラム「アクアスティックマジック」を開発し、全事業所スタッフ対象に研修会を実施し、同プログラムをスタートさせました。

そのような営業施策により、第2四半期末の会員動向につきましては、子供会員は微増したものの、第1四半期と同様に契約終了したフィットネスクラブオーシャンの会員数減が影響し、第2四半期末の会員数が101,652名（前年同期比1.5%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は3,670百万円、営業利益129百万円、経常利益91百万円及び四半期純利益37百万円となりました。

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ50百万円増加し、4,945百万円となりました。これは主に、流動資産の現金及び預金が127百万円増加した一方で、有形固定資産の建物が53百万円、敷金及び保証金が30百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ237百万円減少し、3,501百万円となりました。これは主に、流動負債の短期借入金が53百万円、固定負債の長期借入金が216百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ288百万円増加し、1,444百万円となりました。これは主に、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分により資本剰余金が115百万円増加した一方で、自己株式が122百万円減少したことによるものであります。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一事業であるため、セグメント別、事業部門別の記載を行っていません。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は377百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は292百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益91百万円、減価償却費85百万円、仕入債務の増減額77百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は87百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出111百万円、敷金及び保証金の差入による支出6百万円に対し、敷金及び保証金の回収による収入36百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は78百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出216百万円、短期借入金の純減額53百万円に対し、自己株式の処分による収入214百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,013,028	2,013,028	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	2,013,028	2,013,028	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	2,013,028	-	330,729	-	34,035

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
FVCグロース投資事業有限責任組合	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町 659番地 烏丸中央ビル	457	22.71
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号	185	9.22
奥村 征照	大阪府寝屋川市	140	6.98
JSS従業員持株会	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号	55	2.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	48	2.38
藤木 孝夫	兵庫県西宮市	47	2.33
FVCリテール投資事業有限責任組合	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町 659番地 烏丸中央ビル	42	2.13
八木 祐輔	岡山県倉敷市	40	2.02
関西サービス株式会社	広島県福山市霞町一丁目8番18号	40	1.99
田畑 利彦	兵庫県篠山市	27	1.38
計	-	1,084	53.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,012,700	20,127	-
単元未満株式	328	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,013,028	-	-
総株主の議決権	-	20,127	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	249,948	377,442
受取手形及び売掛金	¹ 127,062	108,306
商品	67,806	68,540
その他	99,265	95,560
貸倒引当金	1,350	1,050
流動資産合計	542,733	648,799
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,663,743	1,610,657
土地	1,660,626	1,660,626
その他(純額)	156,415	218,313
有形固定資産合計	3,480,785	3,489,597
無形固定資産	163,744	129,481
投資その他の資産		
敷金及び保証金	547,146	516,365
その他	161,215	161,622
投資その他の資産合計	708,361	677,987
固定資産合計	4,352,891	4,297,066
資産合計	4,895,624	4,945,866
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 164,229	241,804
短期借入金	78,335	25,001
1年内償還予定の社債	48,500	48,500
1年内返済予定の長期借入金	450,010	450,330
未払法人税等	62,130	57,473
未払消費税等	26,453	40,172
前受金	411,061	434,761
賞与引当金	64,149	71,181
その他	¹ 479,142	431,392
流動負債合計	1,784,011	1,800,616
固定負債		
社債	204,500	180,250
長期借入金	1,427,965	1,211,100
退職給付引当金	194,875	192,159
資産除去債務	45,910	46,263
その他	82,125	71,205
固定負債合計	1,955,377	1,700,978
負債合計	3,739,388	3,501,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	306,694	330,729
資本剰余金	10,000	125,665
利益剰余金	962,040	987,876

自己株式	122,500	-
株主資本合計	1,156,235	1,444,270
純資産合計	1,156,235	1,444,270
負債純資産合計	4,895,624	4,945,866

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	3,670,393
売上原価	3,131,110
売上総利益	539,283
販売費及び一般管理費	¹ 410,236
営業利益	129,046
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	159
貸倒引当金戻入額	300
受取保険金	3,513
その他	639
営業外収益合計	4,618
営業外費用	
支払利息	14,801
社債利息	1,116
株式公開費用	13,257
株式交付費	10,792
その他	2,394
営業外費用合計	42,362
経常利益	91,302
特別損失	
固定資産除却損	140
特別損失合計	140
税引前四半期純利益	91,162
法人税、住民税及び事業税	46,151
法人税等調整額	7,184
法人税等合計	53,335
四半期純利益	37,826

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	91,162
減価償却費	85,353
のれん償却額	32,722
貸倒引当金の増減額(は減少)	300
賞与引当金の増減額(は減少)	7,031
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,716
受取利息及び受取配当金	166
支払利息	14,801
社債利息	1,116
株式交付費	10,792
株式公開費用	13,257
有形固定資産除却損	140
売上債権の増減額(は増加)	18,755
たな卸資産の増減額(は増加)	733
仕入債務の増減額(は減少)	77,575
未払金の増減額(は減少)	9,733
未払費用の増減額(は減少)	16,162
未払消費税等の増減額(は減少)	13,350
前受金の増減額(は減少)	23,699
その他	499
小計	359,447
利息及び配当金の受取額	166
利息の支払額	15,793
法人税等の支払額	51,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	292,761
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	111,360
無形固定資産の取得による支出	3,235
敷金及び保証金の差入による支出	6,234
敷金及び保証金の回収による収入	36,749
その他	3,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	53,334
長期借入金の返済による支出	216,545
社債の償還による支出	24,250
株式の発行による収入	48,070
配当金の支払額	11,991
株式の発行による支出	10,792
株式公開費用の支出	13,257
自己株式の処分による収入	214,130
その他	10,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,180
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	127,493
現金及び現金同等物の期首残高	249,948
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 377,442

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	190千円	- 千円
支払手形	18,865	-
流動負債その他(設備関係支払手形)	4,966	-

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
旅費及び交通費	25,228千円
支払手数料	35,533
地代家賃	28,357
賞与引当金繰入額	10,323
給料及び手当	145,739
役員報酬	31,125
法定福利費	33,047

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	377,442千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	377,442

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	11,991	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、株式会社大阪証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)JASDAQ(スタンダード)への株式上場にあたり、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分を行い、平成25年6月26日に払込が完了いたしました。この結果、資本金が24,035千円、資本剰余金(資本準備金)が24,035千円、資本剰余金(その他資本剰余金)が91,630千円増加した一方で、自己株式が122,500千円減少したことにより、当第2四半期会計期間末において資本金が330,729千円、資本剰余金が125,665千円となっております。

なお、平成25年5月24日及び平成25年6月7日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しが行われることを条件として、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。株式会社SBI証券はシンジケートカバー取引により当社株式を取得したため、当該新株式の発行は行われませんでした。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間(平成25年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間(平成25年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間(平成25年9月30日)

デリバティブ取引の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円21銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	37,826
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	37,826
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,872
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社ジェイエスエス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高井 晶治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイエスエスの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。